

「同志社スポーツ健康科学」投稿規程

2008年12月3日制定

2009年9月25日改正

2013年5月29日改正

2020年1月15日改正

1. 同志社スポーツ健康科学 Doshisha Journal of Health & Sports Science は年1回発行する。
2. 論文などを投稿できるものは、主著者および共著者ともに同志社大学スポーツ健康科学会の正会員、学生会員、臨時会員もしくは名誉会員でなければならない。
3. 本誌に掲載する論文などは、他誌に発表したことのないものに限る。
4. 論文は、総説、原著、報告などとする。
5. 原稿は日本語あるいは英語で執筆することとし、その他の外国語に関しては編集委員会の許可を得たものに限る。原稿には、400～600文字の日本語抄録と200～300語の英語抄録を付す。
6. 原稿の作成は、日本語及び英語の題目、日本語及び英語の著者名、日本語及び英語による5語以内のキーワードを記載する。
7. 主著論文は1号1編とする。共著はその限りとしない。
8. 論文などの採否、掲載順序は編集委員会で査読の上決定する。
9. 校正は2校まで著者が行い、校正期間を厳守する。
10. ページ数、折り込み、写真、図表などの関係で必要実費を著者に請求することがある。
11. 別刷は20部を贈呈し、これを超すものは実費を請求する。
12. 本誌はインターネット上でも公開する。
13. 人や動物を対象とした研究においては、同志社大学研究倫理規準や同志社大学「人を対象とする研究」倫理規準ないしそれに準ずる機関の承認を得ていること。被験者や被験動物の取り扱いについては、人権擁護・動物愛護の立場から十分注意するとともに、原稿中に明記することを要する。
14. 本誌の著作権は同志社大学スポーツ健康科学会に、個々の著作物の著作権は著者本人に帰属する。

同志社大学スポーツ健康科学会編集委員会